

是れ農民部設置の根本的理由である。
農村を以て都會支部に於ては、教育目的の意味に於て設置せられたし

該部門の組織は、各支部農民部々長を以て聯合會農民部々長とし、聯合會農民部々長は中一回聯合會農民部々長に於て選出することに決定

三、選挙部門設置之件（説明会上）可決

従来該部門は本部以外の餘りの聯合會及支部に於て無かつたが、中一回は中央會は、常設的に該部門を
設置することに非ずば、選挙に際しての機敏なる活動、周到なる戦術の調査研究に支障を来すところなり、該部門設置を決議せり
該部門は原則として聯合會のみならず、支部に於て設置する差支なし

部員の選任方は各支部に一任（各支部より一名）

部長は書記長兼任に決定

九、四、筑豊山田地方の日本大衆黨、吾党への合流に関する件

大衆黨創設者

光吉悦心(田川郡) 宮本六郎(嘉穂郡)

酒井重太郎(嘉穂水平社) 宮近綱次、中村孝次郎

殿水(嘉穂郡)

(一)経過報告 村民側 伊藤卯四郎

昭和三年一月の筑豊山田地方の経過報告後、其の合流問題に對して、中央會は、九、四聯合會に於て差支なければ、本部は何等も他黨の旨の同意を得たり。幸くは常任執行委員諸君は、不純分子を一掃し、大衆黨の浄化に突入り来た。是を以て、萬場一致承認、回老該黨の善い入交を歓迎せられたし。

大衆黨 宮本六郎